

## 教員紹介

|                |  |      |                     |
|----------------|--|------|---------------------|
| 氏名             | 塩見 卓也  | 担当科目 | 労働法A、労働法B、<br>労働法演習 |
| <b>略 歴</b>     |  |      |                     |
| 出身地            | 大阪府出身  |      |                     |
| 出身大学           | 2001年 京都大学法学部 卒業<br>2005年 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻 中退  |      |                     |
| 取得学位           | 京都大学 学士（法学）  |      |                     |
| 職 歴            | 2004年 司法試験合格<br>2005年 最高裁判所司法研修所 司法修習生<br>2006年 弁護士登録 市民共同法律事務所 勤務（現在に至る）<br>2010年 京都産業大学大学院法務研究科 非常勤講師（2017年まで）<br>2012年 名古屋大学法学研究科 研究員（2015年3月まで）<br>2015年 名古屋大学法学研究科 研究員再任（2019年3月まで）<br>2018年 関西大学大学院法務研究科 非常勤講師<br>2020年 大阪市立大学大学院法学研究科特任教授                                   |      |                     |
| 在外研究歴          |  |      |                     |
| 社会貢献等          | 日本労働法学会<br>民主主義科学者協会法律部会<br>日本弁護士連合会貧困問題対策本部事務局  |      |                     |
| <b>主要研究業績等</b> |  |      |                     |
| 主 著 等          | 主著：<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・「労働者派遣と法」（共著）（2013年6月、日本評論社）</li> <li>・「ブラック企業被害対策 Q&amp;A」（共著）（2013年12月、弁護士会館出版部 LABO）</li> <li>・「女性と労働」（共著）（2017年4月、旬報社）</li> <li>・「最低賃金 生活保障の基礎」（共著）（2019年11月、岩波書店）</li> <li>・「実務家のための労務相談—民法で読み解く」（共著）（2020年12月、有斐閣）</li> </ul> |      |                     |

|  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・「コロナ禍に立ち向かう働き方と法」(共著)(2021年1月、日本評論社)</li></ul> <p>主論文：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「派遣労働者の労働問題－法改正の動向を踏まえた検討」(法学セミナー731号、2015年12月)</li><li>・「賃金体系の就業規則による変更－シオン学園(三共自動車学校・賃金体系等変更)事件」(法律時報1093号、2015年12月)</li><li>・「2015年労働者派遣法40条の6をめぐる論点」(労働法律旬報1887号、2017年5月)</li><li>・「裁量労働制をめぐる論点と裁判例」(労働法律旬報1916号、2018年7月)</li><li>・「大学における65歳定年と再雇用拒否～尚美学園事件(大学専任教員A・再雇用拒否)事件」(民商法雑誌155巻4号、2019年10月)</li><li>・「コロナ禍をめぐる労働問題と論点」(自由と正義、2021年12月)</li></ul> |
|--|--|